

三菱電機株式会社 静岡製作所 生きもののリスト(植物)

調査期間・範囲について

調査期間: 2022年8月10日

調査範囲: 静岡製作所敷地内(みらい研究所横緑地)

調査方法: 目視

調査リスト

■植物 1/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
1	マツバラシ	マツバラシ	NT	VU	
2	イワヒバ	カタヒバ			
3	フサシダ	カニクサ			
4	コバノイシカグマ	イヌシダ			
5	チャセンシダ	トラノオシダ			
6	オシダ	ヤブソテツ			
7	ウラボシ	ノキシノブ			
8	イチョウ	イチョウ			
9		モミ			
10	マツ	ヒマラヤスギ			
11		クロマツ			
12		カイヅカイブキ			
13	ヒノキ	コノテガシワ			栽
14		イトヒバ			
15	マキ	イヌマキ			
16		ナギ			栽
17	ヤマモモ	ヤマモモ			

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省:環境省RL2020:環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について(2020年3月27日)
- ・静岡県:まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック<植物 菌類編>
EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急:緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点:重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他:その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業:産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

・帰化:帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

・栽:栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 2/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
18	ブナ	マテバシイ			
19		アラカシ			
20		シラカシ			
21		ウバメガシ			
22		コナラ			
23	ニレ	ムクノキ			
24		エノキ			
25		ケヤキ			
26	クワ	ヒメコウゾ			
27		クワクサ			
28		ヤマグワ			
29	イラクサ	カラムシ			
30		アオミズ			

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省：環境省RL2020：環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について（2020年3月27日）
- ・静岡県：まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック＜植物 菌類編＞
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急：緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点：重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他：その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業：産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

・**帰化：帰化植物**

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

・**栽：栽培・逸出植物**

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 3/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
31	タデ	ミズヒキ			
32		オオイヌタデ			
33		イヌタデ			
34		ハナタデ			
35		イヌタデ属の一種			
36		イタドリ			
37		スイバ			
38		アレチギシギシ			帰
39		ギシギシ			
40		ヤマゴボウ	ヨウシュヤマゴボウ		
41	オシロイバナ	オシロイバナ			帰
42	ザクロソウ	ザクロソウ			
43		クルマバザクロソウ			帰
44	ハマミズナ	マツバギク			栽
45	スベリヒユ	スベリヒユ			

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省:環境省RL2020:環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について(2020年3月27日)
- ・静岡県:まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック<植物 菌類編>
EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急:緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点:重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他:その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業:産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

・帰化:帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

・栽:栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 4/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
46	ナデシコ	ノミノツツリ			
47		オランダミミナグサ			帰
48		ミミナグサ			
49		ツメクサ			
50		コハコベ			
51	アカザ	シロザ			
52	ヒユ	ヒナタイノコズチ			
53		ホナガイヌビユ			帰
54	ロウバイ	ロウバイ科の一種			
55	クスノキ	クスノキ			
56		クロモジ			
57		タブノキ			
58	キンボウゲ	コボタンヅル			
59	メギ	ヒイラギナンテン			その他
60		ナンテン			栽
61	アケビ	アケビ			
62		ミツバアケビ			
63	ツツラフジ	アオツツラフジ			

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省:環境省RL2020:環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について(2020年3月27日)
- ・静岡県:まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック<植物 菌類編>
EX:絶滅、EW:野生絶滅、GR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急:緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点:重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他:その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業:産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

帰化:帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

栽:栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 5/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
64	ドクダミ	ドクダミ			
65	センリョウ	センリョウ			
66	ツバキ	ヤブツバキ			
67		サザンカ			
68		チャノキ			
69		サカキ			
70		ハマヒサカキ			
71		ヒサカキ			
72		モッコク			
73	ケシ	タケニグサ			
74	アブラナ	タネツケバナ			
75		イヌナズナ			
76		マメゲンバイナズナ			帰
77		イヌガラシ			
78	スズカケノキ	アメリカスズカケノキ			
79	ベンケイソウ	コモチマンネングサ			
80	ユキノシタ	ウツギ			
81		マルバウツギ			

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省:環境省RL2020:環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について(2020年3月27日)
- ・静岡県:まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック<植物 菌類編>
EX:絶滅、EW:野生絶滅、GR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急:緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点:重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他:その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業:産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

帰化:帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

栽:栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 6/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
82	バラ	ヘビイチゴ			
83		ヤブヘビイチゴ			
84		カナメモチ			
85		カマツカ			
86		ウワミズザクラ			
87		ヤマザクラ			
88		ウメ			栽
89		ブンゴウメ			
90		イトザクラ			栽
91		ソメイヨシノ			栽
92		ウメ属の一種			
93		シャリンバイ			
94		ノイバラ			
95		バラ属の一種			
96		フユイチゴ			
97		クサイイチゴ			
98		モミジイチゴ			
99		ナワシロイチゴ			
100		ワレモコウ			

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省：環境省RL2020：環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について（2020年3月27日）
- ・静岡県：まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック＜植物 菌類編＞
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急：緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点：重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他：その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業：産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

・帰化：帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

・栽：栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 7/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
101	バラ	ナガボノワレモコウ			
102		コゴメウツギ			
103	マメ	ネムノキ			
104		ヤブマメ			
105		アレチヌスビトハギ			その他
106		ツルマメ			
107		ヤハズソウ			
108		ヤマハギ			
109		メドハギ			
110		ミヤギノハギ			
111		シナガワハギ			帰
112		クズ			
113		コメツブツメクサ			帰
114		シロツメクサ			帰
115		ヤハズエンドウ			
116		フジ			

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省:環境省RL2020:環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について(2020年3月27日)
- ・静岡県:まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック<植物 菌類編>
EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急:緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点:重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他:その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業:産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

・帰化:帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

・栽:栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 8/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
117	カタバミ	イモカタバミ			帰
118		カタバミ			
119		アカカタバミ			
120		ムラサキカタバミ			帰
121		オッタチカタバミ			帰
122		カタバミ属の一種			
123	フウロソウ	アメリカフウロ			帰
124	トウダイグサ	エノキグサ			
125		オオニシキソウ			帰
126		ニシキソウ			
127		コニシキソウ			帰
128		アカメガシワ			
129		ナガエコミカンソウ			帰
130		コミカンソウ			
131		ナンキンハゼ			その他
132	ユズリハ	ヒメユズリハ			
133	ミカン	ウンシュウミカン			
134		カラスザンショウ			

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省:環境省RL2020:環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について(2020年3月27日)
- ・静岡県:まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック<植物 菌類編>
EX:絶滅、EW:野生絶滅、GR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急:緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点:重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他:その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業:産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

帰化:帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

栽:栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 9/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
135	ウルシ	ハゼノキ			
136	カエデ	イロハモミジ			
137		カエデ科の一種			
138	モチノキ	イヌツゲ			
139		マメイヌツゲ			栽
140		タラヨウ			
141		ソヨゴ			
142		クロガネモチ			
143		ウメモドキ			
144		ニシキギ	ツルウメモドキ		
145	マサキ				
146	ハリツルマサキ				栽
147	ツゲ	セイヨウヒメツゲ			栽
148	ブドウ	ノブドウ			
149		ヤブガラシ			
150		ツタ			
151		ブドウ			
152	ホルトノキ	ホルトノキ			

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省:環境省RL2020:環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について(2020年3月27日)
- ・静岡県:まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック<植物 菌類編>
EX:絶滅、EW:野生絶滅、GR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急:緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点:重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他:その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業:産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

帰化:帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

栽:栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 10/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
153	スミレ	アリアケスミレ			
154		タチツボスミレ			
155		アオイスミレ			
156		コスミレ			
157		スミレ			
158		ツボスミレ			
159		スミレ属の一種			
160	キブシ	キブシ			
161	ウリ	スズメウリ			
162	ミソハギ	サルスベリ			栽
163	アカバナ	アカバナ			
164		コマツヨイグサ			重点
165		アレチマツヨイグサ			帰
166		ユウゲショウ			帰
167	ミズキ	アオキ			
168		アメリカヤマボウシ			
169		ヤマボウシ			
170		クマノミズキ			
171		ハナイカダ			

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省：環境省RL2020：環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について（2020年3月27日）
- ・静岡県：まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック＜植物 菌類編＞
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急：緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点：重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他：その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業：産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

・帰化：帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

・栽：栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 11/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
172	ウコギ	ヤツデ			
173		セイヨウキツタ			
174		キツタ			
175	セリ	マツバゼリ			帰
176		ツボクサ			
177		セントウソウ			
178		コエンドロ			帰
179		ミツバ			
180		ノチドメ			
181		チドメグサ			
182		セリ			
183		ウマノミツバ			
184		ヤブジラミ			
185		オヤブジラミ			
186	リョウブ	リョウブ			

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省:環境省RL2020:環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について(2020年3月27日)
- ・静岡県:まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック<植物 菌類編>
EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急:緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点:重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他:その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業:産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

・帰化:帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

・栽:栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 12/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
187	ツツジ	ドウダンツツジ			
188		ヒロハドウダンツツジ			
189		カルミア			
190		アセビ			
191		サツキ			
192		ヒラドツツジ			栽
193	ヤブコウジ	マンリョウ			
194		ヤブコウジ			
195	サクラソウ	コナスビ			
196	カキノキ	カキノキ			栽
197	エゴノキ	エゴノキ			
198	モクセイ	シナレンギョウ			
199		トネリコ			
200		ネズミモチ			
201		トウネズミモチ			重点
202		キンモクセイ			栽
203		ヒイラギ			
204		キッコウヒイラギ			栽

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省:環境省RL2020:環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について(2020年3月27日)
- ・静岡県:まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック<植物 菌類編>
EX:絶滅、EW:野生絶滅、GR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急:緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点:重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他:その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業:産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

帰化:帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

栽:栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 13/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
205	キョウチクトウ	キョウチクトウ			帰
206		テイカカズラ			
207	ガガイモ	ガガイモ			
208	アカネ	アリドオシ			
209		ヤエムグラ			
210		ヨツバムグラ			
211		カワラマツバ			
212		ルリミノキ			
213		ヘクソカズラ			
214	ヒルガオ	コヒルガオ			
215		ルコウソウ			帰
216		ホシアサガオ			その他
217	ムラサキ	ハナイバナ			
218		キュウリグサ			

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省:環境省RL2020:環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について(2020年3月27日)
- ・静岡県:まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック<植物 菌類編>
EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急:緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点:重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他:その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業:産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

帰化:帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

栽:栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 14/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
219	クマツヅラ	ムラサキシキブ			
220		ヤブムラサキ			
221		クサギ			
222		シチヘンゲ			重点
223		ヤナギハナガサ			その他
224		ホコガタハナガサ			栽
225	シソ	キランソウ			
226		トウバナ			
227		カキドオシ			
228		ホトケノザ			
229		ヒメジソ			
230		イヌコウジュ			
231		シソ			栽
232		キクバウツボグサ			栽
233		ウツボグサ			
234		アキノタムラソウ			

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省:環境省RL2020:環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について(2020年3月27日)
- ・静岡県:まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック<植物 菌類編>
EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急:緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点:重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他:その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業:産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

・帰化:帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

・栽:栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 15/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
235	ナス	トマト			
236		テリミノイヌホオズキ			帰
237		イヌホオズキ			
238		タマサンゴ			帰
239		アメリカイヌホオズキ			帰
240	ゴマノハグサ	マツバウンラン			帰
241		ウリクサ			
242		トキワハゼ			
243		ハナウリクサ			栽
244		タチイヌノフグリ			帰
245		ムシクサ			
246		オオイヌノフグリ			帰
247		キツネノマゴ	キツネノマゴ		
248	オオバコ	オオバコ			
249		ニチナンオオバコ			帰
250		タチオオバコ			帰

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省:環境省RL2020:環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について(2020年3月27日)
- ・静岡県:まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック<植物 菌類編>
EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急:緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点:重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他:その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業:産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

・帰化:帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

・栽:栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 16/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
251	スイカズラ	ハナツクバネウツギ			
252		ツクバネウツギ			
253		ウグイスカグラ			
254		キダチニンドウ			
255		スイカズラ			
256		ガマズミ			
257		サンゴジュ			
258	オミナエシ	オミナエシ			
259	キキョウ	ツリガネニンジン			
260		ベニバナサワギキョウ			栽
261		ヒナギキョウ			
262	キク	ヨモギ			
263		ノコンギク			
264		アメリカセンダングサ			その他
265		コセンダングサ			帰
266		トキンソウ			
267		ノアザミ			
268		トネアザミ			
269		アメリカオニアザミ			その他

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省：環境省RL2020：環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について（2020年3月27日）
- ・静岡県：まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック〈植物 菌類編〉
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急：緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点：重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他：その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業：産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

・帰化：帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

・栽：栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 17/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
270	キク	オオアレチノギク			帰
271		ベニバナボロギク			帰
272		アメリカタカサブロウ			帰
273		ヒメムカシヨモギ			帰
274		ハルジオン			帰
275		フジバカマ	NT	VU	
276		ハハコグサ			
277		タチチコグサ			帰
278		チコグサ			
279		チコグサモドキ			帰
280		ウラジロチコグサ			帰
281		ハハコグサ属の一種			
282		チコグサモドキ属の一種			
283		オオデシバリ			
284		ニガナ			
285		カラスバニガナ			栽
286		イワニガナ			
287		ヨメナ			
288		アキノノゲシ			

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省：環境省RL2020：環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について（2020年3月27日）
- ・静岡県：まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック＜植物 菌類編＞
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急：緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点：重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他：その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業：産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

・帰化：帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

・栽：栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 18/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
289	キク	ホソバアキノゲシ			
290		コオニタビラコ			
291		コウゾリナ			
292		ナルトサワギク			緊・特
293		ノボロギク			帰
294		タムラソウ			
295		セイタカアワダチソウ			重点
296		オニノゲシ			帰
297		ノゲシ			
298		ヒメジョオン			その他
299		セイヨウタンポポ			重点
300		トウカイタンポポ			
301		タンポポ属の一種			
302		オニタビラコ			

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省:環境省RL2020:環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について(2020年3月27日)
- ・静岡県:まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック<植物 菌類編>
EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急:緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点:重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他:その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業:産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

・帰化:帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

・栽:栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 19/22

No.	科名	種名	重要種		外来種	
			環境省	静岡県		
303	ユリ	ノビル				
304		ニラ				
305		ヤブカンゾウ				
306		シンテッポウユリ			帰	
307		ヒメヤブラン				
308		ヤブラン				
309		ジャノヒゲ				
310		ナガバジャノヒゲ				
311		キチジョウソウ				
312		サルトリイバラ				
313		リュウゼツラン	リュウゼツラン			
314		ヒガンバナ	ヒガンバナ			
315	ナツズイセン					
316	ヤマノイモ	ヤマノイモ				
317		オニドコロ				
318	アヤメ	ニワゼキショウ			帰	
319		オオニワゼキショウ			帰	
320	イグサ	クサイ				
321		スズメノヤリ				

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省：環境省RL2020：環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について（2020年3月27日）
- ・静岡県：まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック＜植物 菌類編＞
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急：緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点：重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他：その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業：産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

・帰化：帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

・栽：栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 20/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
322	ツユクサ	ツユクサ			
323		イボクサ			
324	イネ	アオカモジグサ			
325		カモジグサ			
326		ヌカボ			
327		メリケンカルカヤ			その他
328		コブナグサ			
329		ヒメコバンソウ			帰
330		メヒシバ			
331		コメヒシバ			
332		アキメヒシバ			
333		オヒシバ			
334		カゼクサ			
335		ニワホコリ			
336		オオニワホコリ			
337		コスズメガヤ			帰
338		チガヤ			
339		ネズミムギ			産業
340		ホソムギ			産業

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省：環境省RL2020：環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について（2020年3月27日）
- ・静岡県：まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック＜植物 菌類編＞
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急：緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点：重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他：その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業：産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

・帰化：帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

・栽：栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 21/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
341	イネ	ササガヤ			
342		ヒメアシボソ			
343		アシボソ			
344		ススキ			
345		ケチヂミザサ			
346		オオクサキビ			その他
347		シマスズメノヒエ			その他
348		アメリカスズメノヒエ			産業
349		ミゾイチゴツナギ			
350		スズメノカタビラ			
351		イチゴツナギ			
352		コツブキンエノコロ			
353		キンエノコロ			
354		エノコログサ			
355		ムラサキエノコロ			
356		カニツリグサ			
357		シバ			
358		コウライシバ			
359		イネ科の一種			

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省：環境省RL2020：環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について（2020年3月27日）
- ・静岡県：まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック＜植物 菌類編＞
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急：緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点：重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他：その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業：産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

・帰化：帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

・栽：栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。

■植物 22/22

No.	科名	種名	重要種		外来種
			環境省	静岡県	
360	イネ	イネ科の一種①			
361		イネ科の一種②			
362	ヤシ	シュロ			帰
363		ヤシ科の一種			
364	カヤツリグサ	ハタガヤ			
365		メアオスゲ			
366		マスクサ			
367		アオスゲ			
368		スゲ属の一種			
369		チャガヤツリ			
370		クグガヤツリ			
371		イヌクグ			
372		コゴメガヤツリ			
373		カヤツリグサ			
374		テンツキ属の一種			
375		ショウガ	ハナミョウガ		
376	カンナ	ハナカンナ			帰
377	ラン	エビネ	NT	NT	
378		ネジバナ			

注1)重要種区分は以下のとおり。

- ・環境省：環境省RL2020：環境省報道発表資料、環境省レッドリスト2020の公表について（2020年3月27日）
- ・静岡県：まもりたい静岡県の野生生物2020 静岡県版レッドデータブック＜植物 菌類編＞
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

注2)外来種区分は以下のとおり。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」の公表について(お知らせ)(環境省、平成27年3月26日)

緊急：緊急対策外来種

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点：重点対策外来種

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他：その他の総合対策外来種

「緊急対策外来種」「重点対策外来種」以外の外来種。

産業：産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

・帰化：帰化植物

江戸時代末期から現在にかけて入ってきた帰化植物

・栽：栽培・逸出植物

栽培された植物が野生化した種。ここでは、製作所内に植栽している植物も含む。